

日時：令和7年6月3日（火）13：30～

場所：つるぎ町農業構造改善センター

#### 参加機関

美馬保健所、池田支援学校美馬分校、障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント、障害者支援センターまいか、障がい者就業・生活支援センターはくあい、美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課（15名）

#### 議 事

##### (1) 地域生活支援拠点等について

###### ○ 登録候補者について

候補者の抽出方法の基準を再度、確認したい。例としては、精神疾患で親と同居しており、ヘルパーサービスも利用していて訪問看護も利用しているため医療の方と連携は出来ている方の場合。

65歳以上は介護保険優先となる観点から除いてよいか。なお、18歳未満も養護施設に入所することになると思うので除いてよいか。

ひとり暮らしの緊急時は主に医療行為後を想定している。例としては、熱中症で入院した場合、退院後、一人で生活できない者。

緊急時の定義は、支援者の病気等により利用者が一人で生活することができないということ。

登録者が申請し、体験利用も行ったが施設とマッチングしなかった利用者及びすでに短期入所の利用者で施設と疑義が生じている利用者の取り扱いはどうすのか。

今後の進め方については、緊急時の受け入れだけにフォーカスして家族及び本人に事業の説明を行い、同意を得た者のみを登録する。

また、三好市では6名の利用実績がありました。（事業所ははくあい）

##### (2) パンフレットについて

利用者用と事業所用の2つに分けて作成してはどうか。

参照については、別紙資料のとおり。なお、他の自治体については、静岡県浜松市（冊子）・阿波市、吉野川市（共同でパンフレット）・徳島市（1枚物のリーフレット）

作成内容については、別紙に掲載している内容を基に利用者向けのリーフレットを作成します。

次回：令和7年7月1日（火）13：30 つるぎ町役場 本庁 2階委員会室